

○株式配当金支払事務取扱要領(全銀協との協定)の改正について

〔 2025年8月22日
全国株懇連合会理事会 〕

全国銀行協会より、株式配当金領収証の削減・廃止に向けた取組において、株主が意図せず配当金領収証方式が設定されることを防ぐために、「株式配当金支払事務取扱要領（全銀協との協定）」に規定されている「配当金振込指定書」および「配当金領収証」の記載内容を変更する改正を行いたいとの申し出があり、本事務取扱要領を別紙のとおり改正いたします。

改正の内容は次の2点となります。

- ① 株主が配当金の受取方法の新規設定・変更時に証券会社等の口座管理機関に提出することとされている「配当金振込指定書」（様式2-1）において、口座開設時には配当金の4つの受取方式のうち、いずれかひとつを必ず指定しなければならない規定とし、これにより、意図せず配当金領収証方式が設定されることを防ぐための記載に変更するもの。
- ② 上記①記載の趣旨を踏まえ、配当金領収証（様式5）の裏面「4. 銀行取扱期間経過後のお支払い」において、「ゆうちょ銀行現金払い」の文言を削除するもの。

なお、本事務取扱要領の改正は、意図せず配当金領収証方式が設定されることを防ぐため、株主の明確な意思のもと配当金領収証方式が指定される在り方とするもので、本事務取扱要領の改正に伴い、株式配当金支払事務の流れ等に特段の変更が発生するものではないことを念のため申し添えます。

以 上

新	旧
第 1 編 会社と銀行との間の取扱い （略） 第 2 編 銀行間の取扱い （略） （別紙） （略） （様式 1） （略） （様式 2－1）配当金振込指定書（上場会社用）【参考様式】 （表） 配当金振込指定書（新規・変更） 【参考様式】 年 月 日 （証券会社等） 御中 ※ご注意事項等をご参照のうえ、太わくの中だけご記入ください。 この振込指定を株式会社証券保管振替機構（および上位の口座管理機関）を通じて会社（株主名簿管理人）に取り次いでください。 【配当金受領方法】□欄のいずれかに レマークをしてください。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、「振替株式等（上場株式等）の配当金のお受け取り方法について」に記載の同意事項に同意のうえ、株式数比例配分方式により受領いたします。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、登録配当金受領口座方式により受領いたしますので、全額下記指定のとおりお振込みください。 □ 次の銘柄（貴社に開設する振替口座簿に記録されている銘柄に限る）の私名義の配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください（個別銘柄指定方式）。 <u>□ 私は、証券口座や預貯金口座を保有していない等の特段の事情があることから、配当金領収証方式を指定します。</u> （裏）（略） （説明文） 【振替株式等（上場株式等）の配当金のお受け取り方法について】 振替株式等（注）の配当金（端株処分代金などを含みます。）のお受け取り方法は、以下の株式数比例配分方式、登録配当金受領口座方式若しくは個別銘柄指定方式のいずれかを指定する必要があります。個別銘柄指定方式については、銘柄ごとの届出が必要になりますので、新たに取得した銘柄も含め、銘柄ごとにお手続きください。ただし、証券口座や預貯金口座を保有していない等の特段の事情がある場合には、配当金領収証方式を指定することができます。 （略）	第 1 編 会社と銀行との間の取扱い （略） 第 2 編 銀行間の取扱い （略） （別紙） （略） （様式 1） （略） （様式 2－1）配当金振込指定書（上場会社用）【参考様式】 （表） 配当金振込指定書（新規・変更） 【参考様式】 年 月 日 （証券会社等） 御中 ※ご注意事項等をご参照のうえ、太わくの中だけご記入ください。 この振込指定を株式会社証券保管振替機構（および上位の口座管理機関）を通じて会社（株主名簿管理人）に取り次いでください。 【配当金受領方法】□欄のいずれかに レマークをしてください。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、「振替株式等（上場株式等）の配当金のお受け取り方法について」に記載の同意事項に同意のうえ、株式数比例配分方式により受領いたします。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、登録配当金受領口座方式により受領いたしますので、全額下記指定のとおりお振込みください。 □ 次の銘柄（貴社に開設する振替口座簿に記録されている銘柄に限る）の私名義の配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください（個別銘柄指定方式）。 （裏）（略） （説明文） 【振替株式等（上場株式等）の配当金のお受け取り方法について】 振替株式等（注）の配当金（端株処分代金などを含みます。）のお受け取り方法は、以下の株式数比例配分方式、登録配当金受領口座方式若しくは個別銘柄指定方式のいずれかを指定することができます。いずれも指定されない場合は、株主様のお届出住所に配当金領収証が送付され、配当金支払事務を行う金融機関で配当金をお受け取りになることができます。 （略）

新		旧								
(様式2－2～様式4) (略) (様式5) (表) (略) (裏)		(様式2－2～様式4) (略) (様式5) (表) (略) (裏)								
お支払方法 1 取扱銀行 ○○銀行(○○) ○○銀行(○○) 以上全国本・支店 2 お支払 ◎現金払 本証の表面の「受領欄」に株主様の印鑑を押捺するかサインをし、上記取扱銀行へご提出のうえお受け取りください。(括弧内は各銀行の取りまとめ店です) ◎口座入金払 上記取扱銀行または電子交換所に参加する銀行の口座へ本証によりご入金できます。ただし、ゆうちょ銀行でのお取扱いは銀行取扱最終日の3営業日前までとなります。 ◎送金払 右欄へご記入のうえ、上記取扱銀行へお送りください。 3 委任 表記金額の受領を他人に委任されるときは、下記の委任欄に代理人の氏名と委任者(株主様)の氏名・住所を記入のうえ、表面の「受領欄」に委任者(株主様)または代理人の印鑑を押捺するかサインをしてください。 また、代理人は表面の住所・氏名欄の余白に「代理人」と肩書して住所・氏名を記入してください。 なお、代理人がお受け取りになる場合は、委任者(株主様)と代理人両方の取引時確認資料のご提示等をお願いすることがあります。 4 銀行取扱期間経過後のお支払い 表記銀行取扱期間経過後は下記の場所でお支払いまたはお取り次ぎいたしますので、表面の「受領欄」に株主様の印鑑を押捺するかサインをし、本証をご持参またはご郵送(送金方法を下欄にご指定)のうえ、お受け取りください。なお、送金には多少の日数を要しますのでお含みおきください。 <銀行取扱期間経過後の支払場所> ○○○○会社 全国本支店 <ご郵送の場合の送付先> ○○都○○区○○丁目○番○号 <table><tr><td>銀行預金口座振替</td><td>銀行店名義</td><td>普・当No.</td></tr></table>	銀行預金口座振替	銀行店名義	普・当No.	お支払方法 1 取扱銀行 ○○銀行(○○) ○○銀行(○○) 以上全国本・支店 2 お支払 ◎現金払 本証の表面の「受領欄」に株主様の印鑑を押捺するかサインをし、上記取扱銀行へご提出のうえお受け取りください。(括弧内は各銀行の取りまとめ店です) ◎口座入金払 上記取扱銀行または電子交換所に参加する銀行の口座へ本証によりご入金できます。ただし、ゆうちょ銀行でのお取扱いは銀行取扱最終日の3営業日前までとなります。 ◎送金払 右欄の<i>いずれか</i>へご記入のうえ、上記取扱銀行へお送りください。 3 委任 表記金額の受領を他人に委任されるときは、下記の委任欄に代理人の氏名と委任者(株主様)の氏名・住所を記入のうえ、表面の「受領欄」に委任者(株主様)または代理人の印鑑を押捺するかサインをしてください。 また、代理人は表面の住所・氏名欄の余白に「代理人」と肩書して住所・氏名を記入してください。 なお、代理人がお受け取りになる場合は、委任者(株主様)と代理人両方の取引時確認資料のご提示等をお願いすることがあります。 4 銀行取扱期間経過後のお支払い 表記銀行取扱期間経過後は下記の場所でお支払いまたはお取り次ぎいたしますので、表面の「受領欄」に株主様の印鑑を押捺するかサインをし、本証をご持参またはご郵送(送金方法を下欄にご指定)のうえ、お受け取りください。なお、送金には多少の日数を要しますのでお含みおきください。 <銀行取扱期間経過後の支払場所> ○○○○会社 全国本支店 <ご郵送の場合の送付先> ○○都○○区○○丁目○番○号 <table><tr><td>銀行預金口座振替</td><td>銀行店名義</td><td>普・当No.</td></tr><tr><td><u>ゆうちょ銀行現金払</u></td><td><u>全国のゆうちょ銀行でお受け取りいただける証書をご送付いたします。窓口で取引時確認資料のご提示を求められる場合があります。</u></td><td></td></tr></table> ※希望する送金方法に○印	銀行預金口座振替	銀行店名義	普・当No.	<u>ゆうちょ銀行現金払</u>	<u>全国のゆうちょ銀行でお受け取りいただける証書をご送付いたします。窓口で取引時確認資料のご提示を求められる場合があります。</u>	
銀行預金口座振替	銀行店名義	普・当No.								
銀行預金口座振替	銀行店名義	普・当No.								
<u>ゆうちょ銀行現金払</u>	<u>全国のゆうちょ銀行でお受け取りいただける証書をご送付いたします。窓口で取引時確認資料のご提示を求められる場合があります。</u>									
(様式6～様式8) (略)		(様式6～様式8) (略)								